

「被保険者に対する特定保健指導業務」の委託機関の募集について

全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被保険者を対象とした、特定保健指導業務実施機関を下記のとおり募集します。

記

1、委託業務概要

全国健康保険協会山形支部における被保険者に対する特定保健指導業務を委託して行うもので、「全国健康保険協会管掌健康保険 被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要領」を基本とします。

2、委託契約及び委託契約期間

委託契約は、全国健康保険協会山形支部長と選定基準を満たした機関との間に「特定保健指導委託契約書」に基づき締結します。

3、委託機関

契約日から翌年3月31日までとします。

4、選定基準

「全国健康保険協会管掌健康保険 被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要領」に定める「受託要件」を満たしていることとします。

5、募集期間

通年

6、申込方法

保健グループまでお電話ください。(TEL 023-629-7235)

ご申請なさる旨のお電話をいただいた後、当支部より必要書類を送付しますので、別に定める期限までに提出していただきます。また初めて応募される機関につきましては、当支部職員による実地調査(日程等は後日連絡)を行い、審査後、選定の可否についてご連絡します。

〈お問い合わせ先〉

〒990-8587

山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5F

全国健康保険協会山形支部 保健グループ

TEL 023-629-7235

FAX 023-629-7217